

TÜV SÜD Japan Ltd.

E-ラーニングに関する利用規約

以下、TÜV SÜD Japan Ltd.を「TSJ」、TSJの契約先を「お客様」といいます。TSJとお客様は、あわせて「当事者ら」、または、個別で「当事者」といいます。

本利用規約について

本利用規約は、TSJのオンラインショップで入手可能なサービス概要および契約(「注文書」)に記載されているように、TSJが提供するeラーニングによるWEBセミナー(「WEBセミナー」)をお客様が使用する場合、およびお客様が注文したモジュールを使用する場合の当事者らに適用されます。お客様が使用する場合のWEBセミナーとは、サービスモデルとしてのソフトウェア(「SaaSモデル」)であり、お客様がある一定期間のみ使用できるものです。お客様と合意されたモデルは、見積書に明記されます。本利用規約は、WEBセミナーに関連するTSJのサービスにもさらに適用されます。

したがって、本利用規約は、大きく2つのセクションに分けることができます。(ただし、範囲および構成に関する条項を除く。)

セクション1:SaaSモデルに適用される特約

セクション2:SaaSモデルに適用される一般規約

WEBセミナーの使用は、以下の条件に基づき本利用規約が適用されます。本利用規約と内容が異なるお客様の利用規約がある場合、お客様の利用規約はここに明らかに排斥されるものとみなし、適用されないことといたします。本利用規約と異なる契約を有効にする場合は、TSJの書面による明示的な同意が必要になります。

セクション1:SaaSモデルに適用される特約

1. プロジェクトの仕様について

1.1 SaaSモデルについての主なTSJの契約上の義務は、(i)TSJで一般に利用可能なバージョンのWEBセミナーへのアクセスをお客様に提供すること、および(ii)このバージョンのWEBセミナーの一部としてお客様が予約したモジュールへのアクセスを許可すること(No.10参照)(「SaaSサービス」)です。

1.2 利用可能なWEBセミナーの一部のSaaSモデルについては、見積書に明記するものとします。TSJは、提供するSaaSモデルがお客様の期待に応えるものであることを保証するものではありません。日本において、TSJがSaaSサービスの一部をWEBセミナーとして提供します。

1.3 TSJは、当該変更がSaaSサービスの趣旨を損なわせるものでない限り、最新の技術への適合、SaaSサービスのエラーまたは問題を修正するために、特に更新またはアップグレードが必要な範囲で、SaaSサービスを変更することができるものとします。(No.1.2参照)。

1.4 TSJは、SaaSサービスをインターネット経由でお客様に対し利用可能にする義務を負います。SaaSサービスは、インターネット経由でお客様が利用できるものとします。SaaSサービスは、年間平均(365日)のうち、97%の時間に利用することができます。利用可能かどうかの境界線(判定)は、SaaSサービスを提供するために使用されるコンピュータセンターのWAN指向ルータ出力により行います。なお、上記利用可能時間を算出する際には、No.1.7の保守時間を差し引くものとします。TSJは、SaaSサービスおよびそれぞれのSaaSサービスに必要なそれぞれのサーバが利用可能であることを監視する義務を負います。

1.5 SaaSサービスは、お客様の全てのインターネットアクセスではなく、合意された一定の範囲内においてインターネットを経由したアクセスを利用可能にするものです。アップデートの場合、TSJは、最新技術に準拠するため、技術システム要件を変更する権利を有するものとします。

1.6 お客様は、SaaSインフラストラクチャのセキュリティおよび/または性能を危険にさらすような方法でSaaSサービスを使用してはなりません。

1.7 定時メンテナンスは、月に1時間、TSJの定めるコアビジネスタイムを除いてTSJによって実行されます。これに加え、TSJは、月に1時間まで不定期メンテナンスを行うことができます。TSJは、不定期メンテナンスを行う際、合理的な時間をおいて事前に、メンテナンスが必要な理由とともにお客様に通知します。SaaSサービスは各メンテナンス作業中の利用はできません。

1.8 本利用規約に基づくSaaSサービスに関する契約は、TSJのオンラインショップでお客様が受講依頼した後、TSJから発行される見積書に署名した時点で締結されるものとします。

お客様が見積書に署名することにより、お客様は見積書に記載された支払い条件に合意したとし、見積書に記載されたWEBセミナー利用期間中、SaaSサービスにアクセスする権利を取得します。

2. ユーザ権限

2.1 TSJは、SaaSサービスをオンラインで使用するための非独占的かつ譲渡不能な権利を、No.4に記載されている期間に限定して、お客様に付与します。これには、SaaSサービスにアクセスし、そのアクセス中に自動的に作成されるプログラムコードのコピーをお客様のメインメモリに保存する権利が含まれます。

2.2 SaaSサービスの使用権は、注文書に記載されている認可されたユーザー数に応じて付与されます。認可されたユーザーは、特定された自然人である必要があります。ユーザーアカウントに割り当てられた自然人を変更する場合、TSJの事前の同意を必要とします。この同意は、不当に保留されることはありません。

2.3 お客様は、本利用規約および注文書において明示的に許可されている範囲を超えて、SaaSサービスをより広く使用する権利を有しません。特に、お客様は、次の権利は付与されません。

(i) 本利用規約で明示的に許可されている場合を除いた、第三者へのSaaSサービスアクセス権、ii) SaaSサービスへの適応(翻訳権等)、または(iii) SaaSサービスのサブライセンスを付与する権利。

3. 解約権

3.1 隔地契約においては、以下記載の通り、お客様は解約できる権利を有しております。解約にあたってはNo.3.2で定める事項を通知する必要があります。

解約について

解約の権利

お客様は、いかなる理由も提供することなく、契約を解約できる権利を有します。

契約を解約できる期間は、TSJ発行の見積書に明記されたWEBセミナー受講開始日の一営業日前までとします。

解約の権利を行使するには、TSJ (infoservice@tuv-sud.jp)に、解約について書面等(電子メールで送信された書面)によって、契約の解約を通知する必要があります。添付の解約用雛型(No.3.2参照)を使用することもできますが、必ずしもその雛型を使用する必要はありません。

解約期限を遵守するためには、解約期間が終了する前に、TSJ宛に解約通知の送付を行ってください。

解約に伴うキャンセル料

キャンセル料はWEBセミナー受講開始日の2週間前より発生いたします。受講日の1週間前までは、見積金額の25%、受講日の1週間前から1営業日前までは、見積金額の50%をご負担いただきます。以降、受講開始日当日までのキャンセルの場合は、全額ご負担いただきます。

3.2 法定要件に従った解約通知様式は次の通りです。

解約通知様式

(ご契約を解約したい場合は、下記必要事項をご記入の上、弊社へ電子メールにてご連絡ください。)

— 宛先: infoservice@tuv-sud.jp

—以下の契約を解約することを通知します。

- お客様名
- 見積書上の参照番号
- お客様の電子メールアドレス
- お客様の電話番号

4. 契約期間および契約終了

4.1 SaaSサービスの使用に関する契約は、見積書に規定された受講開始日から受講期間を加算した期日まで有効とします。

4.2 契約の解除は、いずれかの当事者によって、その法的要件に従い可能であるものとします。TSJはお客様が以下の各号に該当した場合、何ら催告なく直ちに契約を解除できるものとします。

- i. お客様がNo.5.2に違反し、TSJにとって大きな損失を与えた場合、またはSaaSサービスのセキュリティや操作性に影響があり、No.5.3に要求されるような条件を30日以内に改善できない場合。
- ii. 法令上、または官公庁からの要求により、即時の解約が必要な場合。
- iii. SaaSサービス自身に基本的な変更はないが、規制上の理由でお客様にSaaSサービスを提供できない場合(または提供できなくなった場合)。

4.3 TSJは、契約終了後、90日以内にSaaSインフラストラクチャからすべてのお客様のコンテンツを削除する権利を有します。その時点までにお客様のコンテンツを保存することは、お客様の責任となります。また、お客様は、TSJに対し、お客様の書面による要請によって、お客様のコンテンツの削除を求めることができます。

5. カスタマーコンテンツ

5.1 カスタマーコンテンツとは、お客様またはお客様が承認したユーザーがSaaSサービス(SaaSインフラストラクチャ)を使用するためITインフラストラクチャにアップロードされるすべてのコンテンツまたはデータ(「カスタマーコンテンツ」)を意味します。

5.2 お客様は次のようなカスタマーコンテンツをアップロードすることはできません。

- i. 第三者の権利を侵害したものの。
- ii. 法令に違反したものの。
- iii. TSJの規約に違反またはそのような可能性につながるものの。
- iv. SaaSサービスのセキュリティに悪影響を及ぼすもの、または悪影響を及ぼす可能性があるものの。
- v. SaaSサービスのパフォーマンスに悪影響を及ぼすもの。

5.3 要請に応じ、お客様は、TSJが設定する合理的な期間内に、SaaSインフラストラクチャからNo.5.2に該当し違反しているカスタマーコンテンツを削除するものとします。No.5.2に該当し違反した内容またはデータによってもたらされるSaaSサービス、TSJに対する脅威の重大さによっては、TSJは、即座にこれらの削除を求めることがあります。お客様が上記に規定された期間内にコンテンツおよびデータをSaaSインフラストラクチャから削除しなかった場合、TSJは、そのコンテンツおよびデータを削除する権利を有するものとします。ただし、そのようなコンテンツがすぐに削除されることがなく、TSJが損失のリスクを負う場合、コンテンツを削除する期間は設定されず、TSJは関連するお客様のコンテンツを直接削除する権利を有します。

5.4 お客様が、No.5.2に該当し違反しているカスタマーコンテンツをSaaSインフラストラクチャにアップロードした場合、お客様は、これにより生じるTSJに対して主張されるあらゆるクレームに対してTSJを免責し、お客様の責に帰すべき事由がない場合を除き、その結果TSJが生じた費用を負担するものとします。これには合理的な弁護士費用も含まれるものとします。

5.5 TSJは、カスタマーコンテンツの内容に対するいかなる責任も負わないものとします。TSJは、提供された内容およびデータの合法性に関して、それらを確認する義務を負いません。

6. 契約不適合責任、メンテナンスおよびサポート

6.1 物的欠陥や法的欠陥がある場合のお客様の権利は、セクション2に別段の規定がない限り、適正な法令に準拠するものとします。

6.2 TSJは、営業日(土日祝日およびTSJがホームページ上で明記したお問合せ窓口業務休止期間を除きます)の10:00から15:00まで第1および第2レベルのサポートをお客様に提供します。各サポートサービスの詳細については、見積書に規定するものとします。

6.3 お客様が不具合を報告する場合は、電子メールアドレスinfo@tuv-sud.jpを使用します。

7. 対価

7.1 お客様は、SaaSサービスを使用するための合意された対価をTSJに支払うものとします。合意されたそれぞれの対価に関する詳細は、見積書に規定されるものとします。

7.2 両当事者間で何らかの別の合意がある場合を除き、両当事者間で合意された対価は、請求書に明記された期日までに支払われるものとします。

8. 変更について

8.1 SaaSモデルについてお客様とTSJの間で合意される場合、TSJは、将来これらの使用条件を変更する権利を留保するものとします。

8.2 お客様が変更不同意の場合、お客様は、これらを認識した後6週間以内に變更に異議を申し立てる権利を付与されるものとします。お客様が變更された条件に異議を申し立てず、變更に異議を申し立てる期間を経過後も引き続きSaaSサービスを使用する場合、變更された新しい条件は、合意されたものとみなされます。指定された期間内にお客様が異議を申し立てた場合、契約は變更されないまま有効とします。TSJは、これらの結果を通知に通知するものとします。

8.3 変更または修正が、法人顧客にとって合理的ではない場合、TSJは注意深く検討したうえで、No.8.2を適用せず、新しい使用条件は、No.8.1に従った期間終了後適用されるものとします。

8.4 このNo. 8の規定は、SaaSサービス自体への変更にも適用されます。ただし、これらはNo.1.3はカバーされません。ただし、SaaSサービス自体が修正される場合、お客様はNo.8.2に基づく異議を申し立てることはできませんが、この場合に限り、お客様は所定の期間内に即時に本契約を終了できる特別な権利を有します。



Akademie

セクション2: SaaSモデルに適用される一般規約

9. 契約のパートナー先、サプライの制限

9.1 お客様のWEBセミナーの契約パートナーはTUV SUD Japan Ltd.(東京都新宿区西新宿4丁目33番4号 住友不動産西新宿ビル4号館8階)です。

9.2 お客様は、以下の方法でTSJと直接連絡を取ることができます。電子メールアドレスinfo@service@tuv-sud.jp、電話番号:03-3372-3497

10. モジュールおよびそこに含まれるマテリアル

10.1 TSJは、WEBセミナーの一部としてお客様が予約したモジュールの使用を可能にします。お客様が予約したモジュールは、それぞれの見積書に明記されています。

10.2 モジュールに著作物が含まれている場合、お客様は、契約上モジュールの使用に必要な範囲で、これらを使用する非独占的な権利を付与されます。

11. 対価とその支払い条件

すべての価格には、法定で定められた消費税が含まれています。この対価は請求書に明記された期日までに支払われるものとします。

12. 責任

12.1 以下の規定を損なうことなく、TSJは、明確に合意された品質保証に従って、意図的、重大な過失、および生命と健康に対する身体的損害と損害に対して、責任を負います。

12.2 本利用規約(以下の規定を含みます)が別段の規定を定めている場合を除き、契約上および非契約上の問題が関係する場合におけるTSJの責任は、関連する法規規定に準拠するものとします。

12.3 重要な義務の過失による損害は、一般的に予想される損失の範囲に制限されるものとします。重要な義務とは、契約した業務やお客様との約束を期日内に確実に実行することを言います。上記を超えて、TSJの過失による義務違反によって生じるお客様の損害については、TSJは、その賠償の責めを負いません。

12.4 TSJの責任が除外または限定される範囲は、TSJの従業員、および代理人に関して適用されるものとします。

13. 追加のサービス

13.1 両当事者が、TSJによる追加のサービス(カスタマイズ、アニメーションの作成、映像の作成、クイズの作成、オンラインセミナーのセットアップおよびその実行など)を注文書に追加することに同意した場合は、これらのサービスに対し、No.13の規定が適用されるものとします。このような追加のサービスの提供は、別途料金を請求し、注文書で明示的に合意されている場合のみ適用されます。詳細は、注文書に記載されています。注文書に詳細が記載されていない場合は、サービス料についてTSJの通常の時間ごとの料金と資料代等に基づいて課金します。

13.2 いずれの当事者も、当該サービスの契約を締結する権利を有しないものとします。

13.3 TSJは、見積書に別段の規定がない限り、契約に明記された業務の履行義務を負いますが、確実な成功を保証するものではありません。

13.4 さらに、TSJは、一般的に、お客様にサービスを提供する際、およびお客様からリクエストがあった場合(これを公に使用する権利を含みます)、注文書に別段の規定を定めている場合を除き、その結果を再現し、それらを公にアクセス可能にし、リクエストに応じて複製が可能とする非独占的な使用権を付与します。

13.5 TSJは、WEBセミナーの中での個人、特にお客様の従業員の一時的な個人の権利に關係する成果物を作成した場合、お客様はその従業員から個人の権利についての許可を得、その権利について責任を負うものとします。お客様は上記の義務違反に起因するいかなるクレームに対しても、当該お客様の責によらないものによるものでない限り、TSJを免責するものとします。

13.6 WEBセミナーにおいて、TSJで用意したクイズを予約すること、そして、お客様の従業員が実行したクイズの結果をどの人物に提供するかを決定するオプションも提供することが可能です。お客様は、この情報を(特に雇用およびデータ保護法に関して)合法的な方法で入手する責任があります。

13.7 見積書に記載されている追加のサービスが、お客様の参加、またはお客様にインフラストラクチャの提供を要求する場合(オンラインセミナーの場合など)、お客様は、重要な契約上の義務として、そのようなインフラストラクチャへ参加し、当該インフラストラクチャを唯一の責任者として利用可能にするものとします。お客様がインフラストラクチャに参加しない場合、またはインフラストラクチャを利用可能にしない場合は、TSJには当該サービスを提供する義務はありません。本規定は、TSJがお客様に対しさらに請求等することに影響を与えません。

14. 機密情報保持

14.1 お客様がTSJから受け取る(機密)情報は、お客様によって機密として取り扱われるものとし、見積書に定められた目的のみ使用することができます。特に、両当事者は、取引関係、事業計画および戦略、現在および計画されているプロジェクト、およびバランスシート情報に關連する情報は、特定の機密性を有するものと見なされ、関係者の中でも特に関係のある一部の関係者のみ取り扱われ、協議されるものとするに合意します。機密情報は、TSJ

の同意なく複製したり、直接的または間接的に第三者に渡すことはできません。

14.2 お客様は、見積書に定められた目的を達成するために、当該知識を必要とする社内の者に対してのみ、機密情報を開示できるものとします。お客様は、当該個人にこの機密保持条項を通知し、その条項に従うように義務付けるものとします。

14.3 お客様は、お客様が自身の営業情報や企業秘密を保護するのと同じレベルのケアをTSJから取得した機密情報に対しても適用し、いかなる場合でも、少なくとも善良なる管理者の注意を以てそれらの機密情報を扱うものとします。

14.4 お客様は以下の場合、当該情報を機密として扱う義務はないものとします。

a) 開示時に当該機密情報が公知である場合

b) 当該情報が開示後、受領者が機密保持義務に違反せず、公知となったもの

c) 当該情報の開示時点において、当該情報を明らかに受領者が所有していた場合

d) 当該情報の開示時点また開示後において、第三者は当該情報を合法的に受領しており、当該第三者が当該情報を受領者に渡す権利を有していた場合。

15. 不可抗力

15.1 TSJは、TSJの責によらない、フラストレーション(履行不能)、遅延、またはサービス欠陥の場合、それらが不可抗力または契約締結時に予期できなかった他の何らかの事象(例えば、あらゆる種類の停止、材料またはエネルギーの入手の困難性、輸送の遅延、産業活動の遅延、正当なロックアウト、労働力、エネルギーまたは原材料の不足、官公庁等の機関からの必要な許可の入手の困難性、当局によって取られた措置、テロの行為、自然の行為、革命、民間戦争など)によって引き起こされたものについては責任を負いません。

15.2 このような事象により、TSJがサービスを提供することがかなり困難または不可能な場合、また、このような障害が一時的なものではない場合、TSJは、事前通知なしに契約を終了、または契約の取消のいずれかを自らの裁量で行うことができるものとします。

15.3 一時的な問題が発生した場合、納品および業務の時間は、障害が発生した時間に合理的な再始動期間を加えて延長または延期するものとします。お客様が遅延の結果として商品またはサービスを受け入れることが合理的ではないと考える場合、お客様は、TSJに遅延なく書面にて通知することにより、本契約を終了する権利を有するものとします。一般に、障害が90日を超える継続的な期間続く場合は、合理的ではないとみなされます。

16. 管轄地、遂行地、適用法:

16.1 クレームを主張する管轄区域は、関連する法的規定に準拠するものとします。

16.2 契約関係および契約関係から生じるすべての法律関係は日本国の法律に準拠し、国際民間法(IPR)および国際物品販売(CISG)に関する国連条約の法律除くものとします。万一訴訟が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

17. その他

17.1 相殺は、異論の余地のないクレーム、もしくは既に法的拘束力のある方法で有効であると決定されているクレームに關してのみ可能であるものとします。

17.2 本利用規約の個々の条項が、その全体または一部を問わず、無効または執行不能となる場合、これは、残りの条項の有効性に影響を与えないものとします。本利用規約に記載がない場合も同様とします。

17.3 両当事者は、無効または強制力のない条項の代わりとして、新しい条項に同意するものとします。これは、法的に可能な範囲で、当事者が本契約の締結時に意図(当時、両当事者がその時点で考えていた場合)したものと近いものとします。

17.4 TSJは、本利用規約のみにおいてサービスを履行する義務を負わず、また、下請け業者を使用したことに伴うサービスの履行についても責任を負わないものとします。

2020年2月20日現在